

平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
	12. 学部（法人を構成する研究施設）等の構成	9
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	28
	2. 短期借入れの概要	28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
別紙	財務諸表の科目	32

「大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構事業報告書」

「Ⅰ はじめに」

機構は、極域科学、情報学、統計数理、遺伝学に関わる分野の中核機関として、国立極地研究所、国立情報学研究所、統計数理研究所、国立遺伝学研究所を設置し、機構長のリーダーシップの下、全国の大学等の研究者コミュニティと連携して、世界水準の総合研究を推進するとともに、21世紀社会の重要な課題である生命、地球・環境、人間・社会など複雑な現象に関する問題を情報とシステムという視点から捉えなおすことによって、その解決を目指している。さらに、各研究所等との連携により、分野を超えた全国の大学等におけるデータ駆動型学術研究の支援とデータ共有・統合・解析手法の開発を担うプラットフォームとして平成28年度に設置した「データサイエンス共同利用基盤施設」では、5センター・1プロジェクトが生命科学、極域環境科学、人間・社会等に関するデータの共有・解析を支援している。

機構の各研究所等は、それぞれの研究領域における我が国の中心的な機関として従来からの研究分野の推進とともに、新たな研究分野の開拓を進め、世界水準の先進的な研究をリードしている。また、各研究所は研究者コミュニティを代表して大型研究プロジェクトを立案・実施するとともに、大学共同利用機関の重要なミッションである共同利用・共同研究支援として学術情報ネットワーク（SINET）、DNA Data Bank of Japan（DDBJ）をはじめとする学術情報基盤の運用を通じて大学等の研究教育活動を継続して支援している。

平成28年度から設置した、教員、職員、リサーチ・アドミニストレーター（以下「URA」という）、国際戦略アドバイザー等の協働組織である「戦略企画本部」は、大学及び研究者コミュニティの要請や国際的な研究動向等を把握するとともに、研究戦略及び共同利用・共同研究戦略の立案を進め、「未来投資型プロジェクト」「機構間連携・文理融合プロジェクト」「国際ネットワーク形成・MoU推進プロジェクト」「国際インターンシップ支援事業」などの戦略プログラムを継続・拡充して実施している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本機構は、全国の大学等の研究者コミュニティと連携して、極域科学、情報学、統計数理、遺伝学についての国際水準の総合研究を推進する中核的研究機関を設置運営するとともに、21世紀の人間社会の変容に関わる重要な課題である生命、地球、環境、社会など複雑な現象に関する問題を情報とシステムという視点から捉え直すことによって、分野の枠を越えて融合的な研究を行うことを目指すものである。この目的を達成するために、中央に融合的な研究を推進するためのセンターを設置し、情報とシステムの観点から新たな研究パラダイムの構築と新分野の開拓を行う。また、学術研究に関わる国内外の大学等の研究機関に対して、研究の機動的・効果的展開を支援するための情報基盤を提供することにより、わが国の研究レベルの高度化を目指す。

2. 業務内容

本機構は、大学共同利用機関の法人化に伴って、現代社会が直面する複雑な対象を情報とシステムの観点から捉えようとする理念のもとに、国立極地研究所、国立情報学研究所、統計数理研究所、国立遺伝学研究所が結集して構成されたものである。機構の研究所は、それぞれの研究者コミュニティを背景に特色を活かして独自の立場から先端的な研究を推進し、新しい科学的方法論の確立と新しい研究領域の開拓によって機構の理念の実現を目指す。また、大学共同利用機関として、それぞれの学問領域の特性を考慮しつつ共同利用・共同研究の機能の強化を図る。さらに、大学共同利用機関の第3の使命である大学院教育に関しては、総合研究大学院大学の基盤機関として、新しい時代の学術研究の担い手を育成する。

（国立極地研究所）

国立極地研究所は、極地に関する科学の総合研究及び極地観測を行うことを目的とし、南極、北極におけるフィールド観測を基盤に、資・試料の分析、データの解析、モデリングを通じ、地球科学、環境科学、太陽系地球科学、宇宙・惑星科学、生物科学などを抱合した先進的総合地球システム科学を共同研究として推進している。また、本研究所は、南極地域においては、文部科学省に設置された南極地域観測統合推進本部が推進する南極地域観測事業において、研究観測及び設営などの中核機関としての役割を担うとともに、北極域においては、共同利用施設の整備や拡大、国際共同観測の実施、研究者コミュニティの支援など、我が国の北極研究を先導する役割を果たしている。

（国立情報学研究所）

国立情報学研究所は、情報学という新しい学術分野での「未来価値創成」を使命とする国内唯一の学術総合研究所として、情報学における基礎理論から最先端のテーマまでの幅広い研究分野において、長期的な視点に立つ基礎研究、ならびに、社会課題の解決を目指した実践的な研究を推進している。また、学術コミュニティ全体の研究や教育活動に不可欠な学術情報基盤の構築・運用に取り組むとともに、学術コンテンツやサービスプラットフォームの提供などの事業を展開・発展させている。事業を通じて得られた知見と学術研究から得られた知見を相互にフィードバックすることにより、実課題に対応した学術研究と、最先端技術を利用した事業を行い、こうした活動を通じて人材育成と社会貢献・国際貢献に努めるとともに、国内外の大学や研究機関はもとより民間企業や様々な社会活動との連携・協力を重視した運営を行っている。

（統計数理研究所）

統計数理研究所は、生命、環境、社会、経済などを対象とした広義の科学技術の分野において「データに基づく合理的推論の仕組み」の研究を推進し、データから新たな価値を創出して、複雑性・不確実性が増大しつつある現代社会におけるデータの有効活用の要請に応えている。予測と知識発見、不確実性のモデリングとリスクの解析、データの設計と調査、計算推論、基礎数理、統計資源などに関する方法および理論を、わが国の科学技術の現場の問題を解決する中から研究している。共同利用機関の立場を活かし分野横断的な広がりをもって、所外の研究者および産業界との共同研究が多数進行中である。また、統計科学における棟梁レベルの人材

育成教育、夏期大学院等による若手研究者教育、医学・健康科学領域における先進的なデータサイエンス教育、および統計関連諸学会と共同でデータサイエンティスト育成に取り組むこと等により現代社会で必要とされている統計思考力を有する人材育成を行っている。その他、立川市と連携・協力協定を結び、連絡協議会の開催や住民調査への協力などを通して地域社会の発展にも寄与している。

(国立遺伝学研究所)

国立遺伝学研究所は、生命化学の根幹である遺伝学の中核拠点として生命システムの解明を目指して、細胞機能、発生・分化、進化・生物多様性、ゲノム情報などについて先端研究を進めており、生命科学の基盤となる研究事業を展開している。また、生物遺伝資源（バイオリソース）、先端ゲノミクス推進、DDBJ（日本 DNA データバンク）の3つの研究事業を国際的な中核拠点として運営しており、他の大学や研究機関とも連携したこれらの事業により生命科学を先導することで、研究コミュニティを支援し、共同利用・共同研究を推進している。さらに、新分野創造センターにおいて、生命科学の新分野開拓と若手研究者の育成に努めている。

(データサイエンス共同利用基盤施設)

データサイエンス共同利用基盤施設は、分野を越えて全国の大学等におけるデータ駆動型研究を支援することを目的に、5センター及び1プロジェクトにおいて、生命科学、極域環境科学、人間・社会などに関連するデータと知識の共有・統合・解析・活用を目指し、データ共有支援事業、データ解析支援事業及びデータサイエンティスト等の人材育成を、各研究所等との連携により推進している。また、大学等におけるデータ駆動型研究の支援範囲の拡大を図るため、一般共同研究と共同研究集会の公募を実施し、共同研究を進めている。

3. 沿革

(本部)

平成16年4月 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構設置

(国立極地研究所)

昭和37年4月 国立科学博物館に極地学課設置

昭和48年9月 国立大学共同利用機関国立極地研究所創設

平成16年4月 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所設置

(国立情報学研究所)

昭和51年5月 東京大学情報図書館学研究センター発足

昭和61年4月 学術情報センター設置

平成12年4月 大学共同利用機関国立情報学研究所創設

平成16年4月 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所設置

(統計数理研究所)

昭和19年6月 文部省直轄研究所統計数理研究所創設

昭和60年4月 国立大学共同利用機関に改組

平成16年4月 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所設置

(国立遺伝学研究所)

昭和24年6月 文部省所轄研究所国立遺伝学研究所創設

昭和59年4月 国立大学共同利用機関に改組

平成16年4月 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所設置

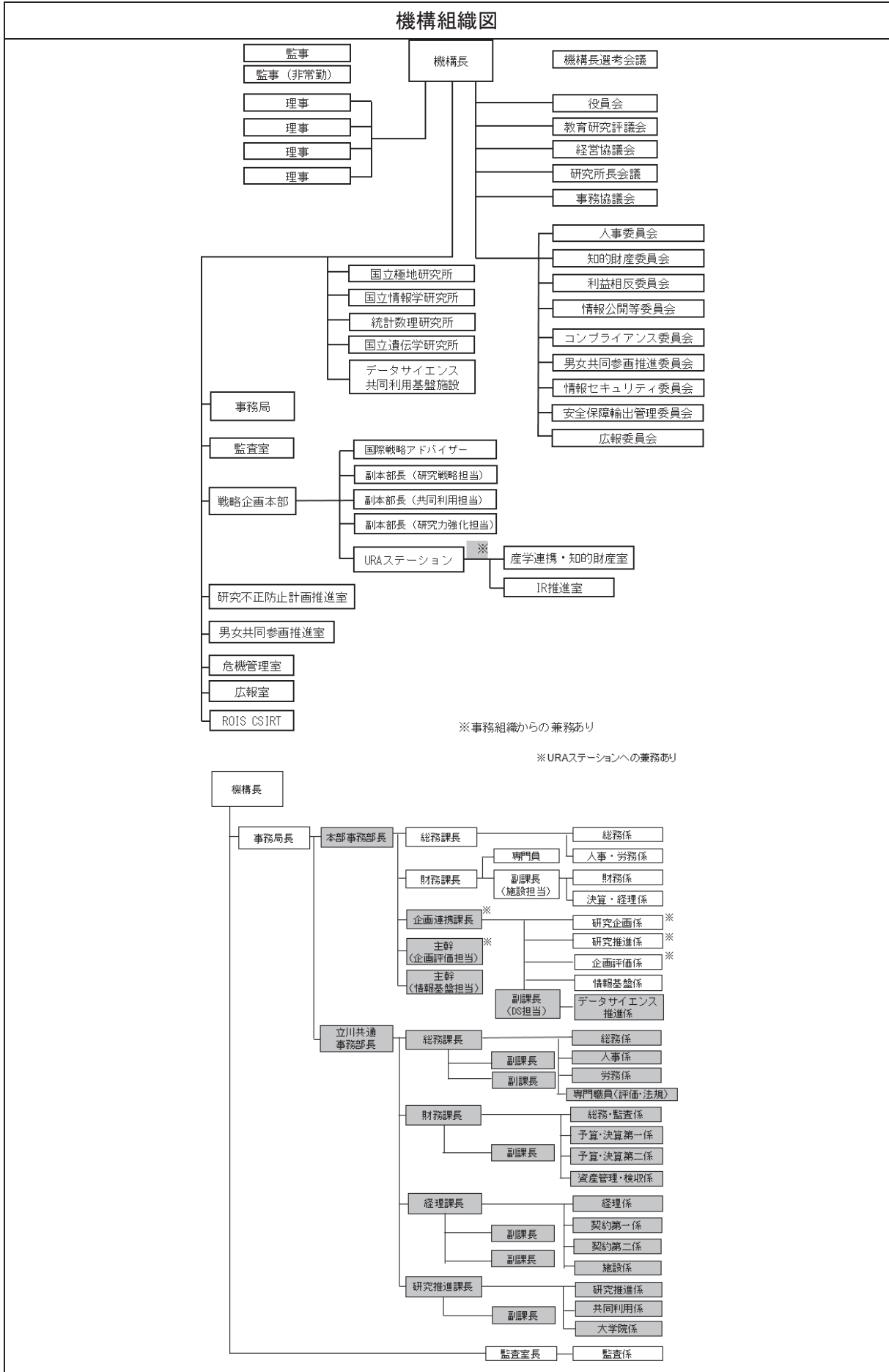
4. 設置根拠法

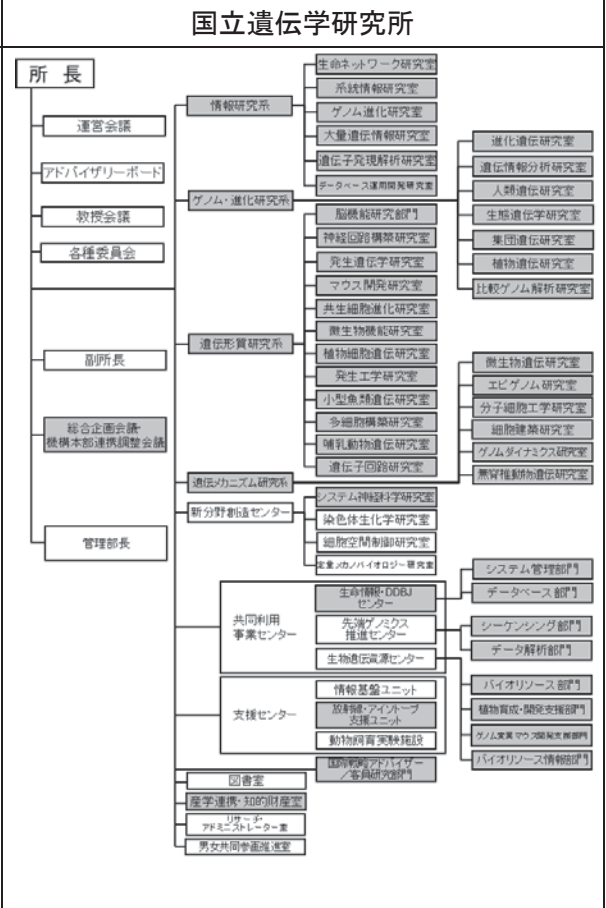
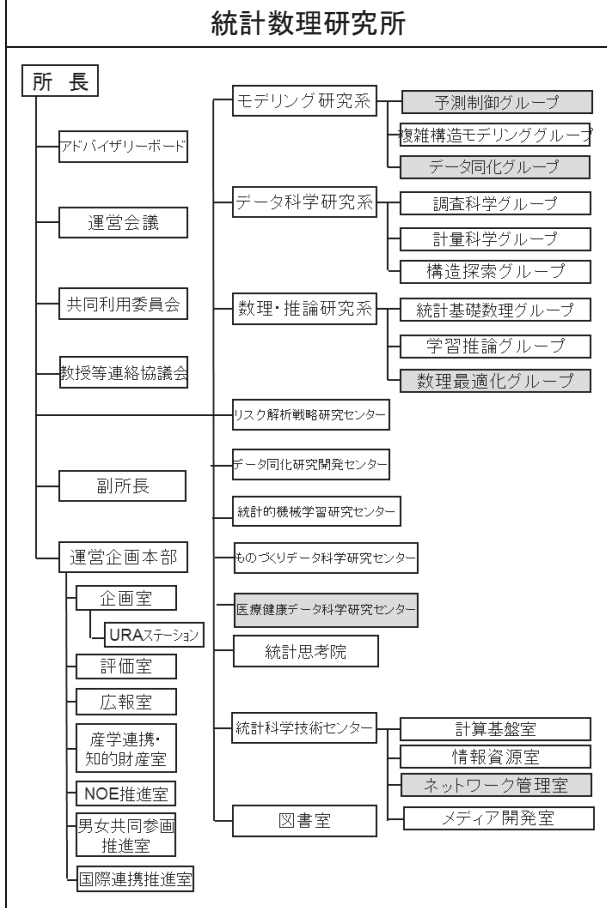
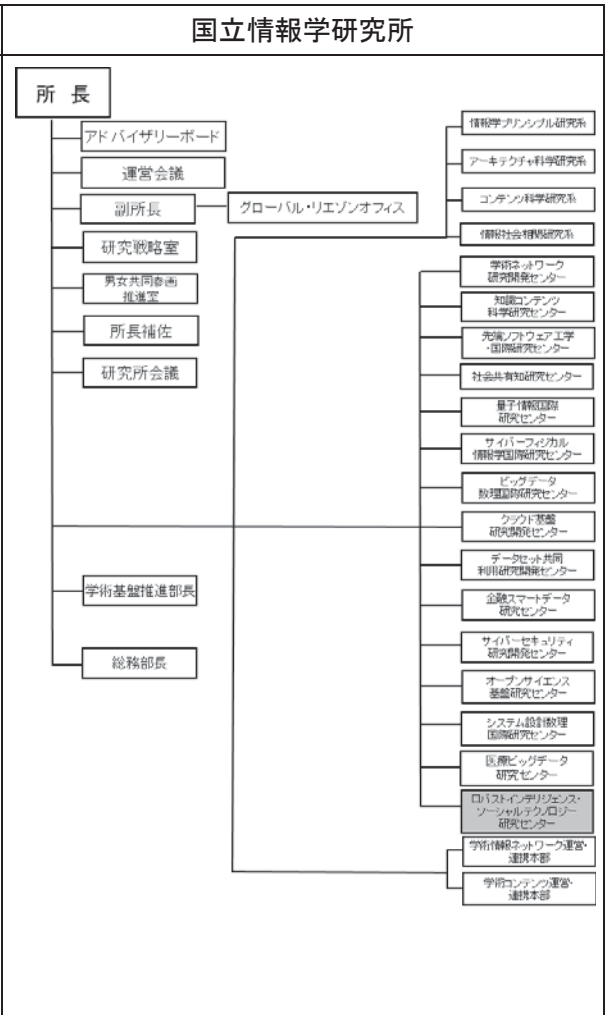
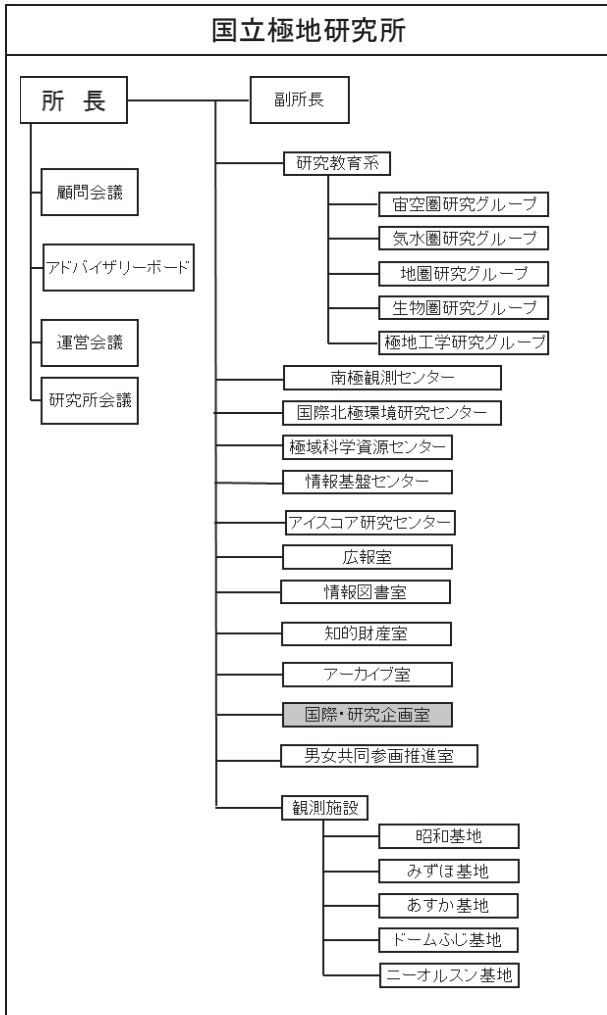
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省研究振興局学術機関課）

6. 組織図





7. 所在地

(本部)	東京都港区虎ノ門4-3-13
(国立極地研究所)	東京都立川市緑町10-3
(国立情報学研究所)	東京都千代田区一ツ橋2-1-2
(統計数理研究所)	東京都立川市緑町10-3
(国立遺伝学研究所)	静岡県三島市谷田1111

8. 資本金の状況

28,259,496,683円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総合研究大学院大学の学生数	
複合科学研究科	
統計科学専攻 (統計数理研究所)	25名
極域科学専攻 (国立極地研究所)	15名
情報学専攻 (国立情報学研究所)	89名
生命科学研究科	
遺伝学専攻 (国立遺伝学研究所)	29名
計 158名	

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第24条により、機構長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第26条の規定及び情報・システム研究機構長の任期に関する規則及び情報・システム研究機構理事の選考に関する規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日 (任期)	経歴
機構長	藤井 良一	平成29年4月1日 (平成29年4月1日～ 令和3年3月31日)	平成7年 名古屋大学教授
			平成17年 名古屋大学太陽地球環境研究所長
			平成21年 名古屋大学理事・副総長

			平成27年 情報・システム研究機構理事 (非常勤)
			平成28年 情報・システム研究機構理事
理事	津田 敏隆	平成29年4月1日 (平成30年4月1日～ 平成31年3月31日)	平成7年 京都大学教授
			平成22年 京都大学生存圏研究所所長
			平成24年 京都大学副理事
理事	樋口 知之	平成23年10月1日 (平成30年4月1日～ 平成31年3月31日)	平成14年 統計数理研究所予測制御研究 系教授
			平成22年 統計数理研究所モデリング研 究系研究主幹
			平成23年 統計数理研究所長
理事 (非常勤)	桂 勲	平成30年12月1日 (平成30年12月1日～ 平成31年3月31日)	平成3年 国立遺伝学研究所遺伝情報研 究センター教授
			平成24年 総合研究大学院大学学融合推 進センター特任教授
			平成24年 国立遺伝学研究所長
			平成25年 情報・システム研究機構理事
理事	小池 良高	平成29年4月1日 (平成30年4月1日～ 平成31年3月31日)	平成21年 東京海洋大学総務部長
			平成23年 文部科学省研究開発局海洋地 球課極域科学企画官
			平成26年 人間文化研究機構事務局長
監事	鈴木 久敏	平成28年4月1日 (平成29年4月1日～ 令和2年8月31日)	平成5年 筑波大学教授
			平成21年 筑波大学副学長
			平成26年 (独)科学技術振興機構研究開 発戦略センターフェロー
			平成27年 情報・システム研究機構監事 (非常勤)
監事 (非常勤)	横山 良和	平成28年4月1日 (平成28年4月1日～ 令和2年8月31日)	平成元年 太田昭和監査法人
			平成5年 監査法人新橋会計社代表社員
			平成9年 横山良和公認会計士事務所公 認会計士・税理士

11. 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

教員 633名（うち常勤 239人、非常勤 394人）

職員 707名（うち常勤 188人、非常勤 519人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で2人（0.5%）減少しており、平均年齢は44.84歳（前年度44.82歳）となっている。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。

12. 学部（法人を構成する研究施設）等の構成

（機構本部）

- ・ データサイエンス共同利用基盤施設（東京都港区・立川市、千葉県柏市、静岡県三島市）

（国立極地研究所）

- ・ 南極観測センター（東京都立川市）
- ・ 国際北極環境研究センター（東京都立川市）
- ・ 極域科学資源センター（東京都立川市）
- ・ 情報基盤センター（東京都立川市）
- ・ アイスコア研究センター（東京都立川市）
- ・ 観測施設（昭和基地、みずほ基地、あすか基地、ドームふじ基地、ニーオルスン基地）

（国立情報学研究所）

- ・ 学術ネットワーク研究開発センター（東京都千代田区）
- ・ 知識コンテンツ科学研究センター（東京都千代田区）
- ・ 先端ソフトウェア工学・国際研究センター（東京都千代田区）
- ・ 社会共有知研究センター（東京都千代田区）
- ・ クラウド基盤研究開発センター（東京都千代田区）
- ・ データセット共同利用研究開発センター（東京都千代田区）
- ・ サイバーセキュリティ研究開発センター（東京都千代田区）
- ・ オープンサイエンス基盤研究センター（東京都千代田区）
- ・ 量子情報国際研究センター（東京都千代田区）
- ・ サイバーフィジカル情報学国際研究センター（東京都千代田区）
- ・ ビッグデータ数理国際研究センター（東京都千代田区）
- ・ システム設計数理国際研究センター（東京都千代田区）
- ・ 医療ビッグデータ研究センター（東京都千代田区）
- ・ 金融スマートデータ研究センター（東京都千代田区）
- ・ ロバストインテリジェンス・ソーシャルテクノロジー研究センター（東京都千代田区）
- ・ 千葉分館（千葉県千葉市）
- ・ 国際高等セミナーハウス（長野県軽井沢町）

（統計数理研究所）

- ・ リスク解析戦略研究センター（東京都立川市）
- ・ データ同化研究開発センター（東京都立川市）
- ・ 統計的機械学習研究センター（東京都立川市）
- ・ ものづくりデータ科学研究センター（東京都立川市）
- ・ 医療健康データ科学研究センター（東京都立川市）
- ・ 統計思考院（東京都立川市）
- ・ 統計科学技術センター（東京都立川市）

(国立遺伝学研究所)

- ・ 新分野創造センター（静岡県三島市）
- ・ 生命情報・DDBJセンター（静岡県三島市）
- ・ 先端ゲノミクス推進センター（静岡県三島市）
- ・ 生物遺伝資源センター（静岡県三島市）
- ・ 支援センター（静岡県三島市）

「Ⅲ 財務諸表の概要」

勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。また、金額につきましては、全て百万円未満を切り捨てて記載しております。

1. 貸借対照表 (http://www.rois.ac.jp/open/pdf02/H30_zaihyo.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,182
土地	20,180	長期リース債務	3,159
建物	32,186	流動負債	
減価償却累計額	△ 14,283	運営費交付金債務	327
構築物	1,606	寄附金債務	551
減価償却累計額	△ 905	前受受託研究費	215
工具器具備品	31,730	前受共同研究費	121
減価償却累計額	△ 24,139	前受受託事業費等	2
その他の有形固定資産	1,874	預り科学研究費補助金	355
その他の固定資産	172	未払金	4,139
流動資産		短期リース債務	1,224
現金及び預金	5,872	その他の流動負債	191
その他の流動資産	688	負債合計	16,471
		純資産の部	金額
		資本金	28,259
		資本剰余金	9,105
		利益剰余金	1,144
		純資産合計	38,510
資産合計	54,981	負債純資産合計	54,981

2. 損益計算書 (http://www.rois.ac.jp/open/pdf02/H30_zaihyo.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	24,747
業務費	
教育経費	12
大学院教育経費	100
研究経費	2,130
共同利用・共同研究経費	11,855
教育研究支援経費	190
受託研究費	1,428
共同研究費	482
受託事業費等	272
人件費	7,036
一般管理費	1,204
財務費用	31
雑損	1
経常収益 (B)	24,846
運営費交付金収益	18,504
大学院教育収益	198
受託研究収益	1,818
共同研究収益	574
受託事業等収益	292
補助金等収益	1,007
資産見返負債戻入	1,419
その他の収益	1,030
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	98

3. キャッシュ・フロー計算書 (http://www.rois.ac.jp/open/pdf02/H30_zaihyo.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,652
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 12,894
人件費支出	△ 7,782
その他の業務支出	△ 1,101
運営費交付金収入	19,405
大学院教育収入	198
受託研究収入	2,014
共同研究収入	595
受託事業等収入	294
補助金等収入	1,061
補助金等の精算による返還金の支出	-
寄附金収入	109
科学研究費補助金間接経費収入	452
その他の収入	292
預り金の増減	4
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,144
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 880
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	627
VI 資金期首残高 (F)	2,745
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,372

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(https://www.rois.ac.jp/open/pdf02/H30_zaihyo.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	21,146
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	24,787 △ 3,641
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,175
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	9
VI 引当外退職給付増加見積額	1
VII 機会費用	-
VIII (控除) 国庫納付額	-
IX 国立大学法人等業務実施コスト	22,334

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比1,725百万円(3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の54,981百万円となっている。

主な増加要因としては、機械装置が46百万円(191%) 増の71百万円となったこと、工具器具備品が1,659百万円(28%) 増の7,590百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は2,780百万円(20%) 増の16,471百万円となっている。

主な増加要因としては、長期リース債務が1,566百万円(98%) 増の3,159百万円となったこと、未払金が585百万円(16%) 増の4,139百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は1,055百万円(3%) 減の38,510百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費等を財源として資産を取得したものの、損益外減価償却累計額が増加したことにより資本剰余金が1,154百万円(11%) 減の9,105百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は655百万円(3%) 増の24,747百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金特別経費が増額されたことにより共同利用・共同研究経費が727百万円(7%) 増の11,855百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は591百万円(2%) 増の24,846百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究の受入額増加により受託研究収益が81百万円(5%) 増の1,818百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損40百万円、臨時利益として固定資産除却等による資産見返負債戻入39百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は98百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは148百万円(6%) 増の2,652百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入が256百万円(15%) 増の2,014百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)
 平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは716百万円(39%)増の△1,144百万円となっている。
 主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が460百万円(23%)減の1,520百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)
 平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは20百万円(2%)減の△880百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係
 (国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは90百万円(0.4%)減の22,334百万円となっている。
 主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が367百万円(24%)減の1,175百万円となったことが挙げられる。

(単位：百万円)

(表) 主要財務データの経年表

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
資産合計	65,488	59,621	58,144	55,195	53,256	54,981
負債合計	19,547	14,894	15,911	14,359	13,690	16,471
純資産合計	45,941	44,727	42,232	40,835	39,565	38,510
経常費用	24,152	23,692	24,601	24,101	24,091	24,747
経常収益	24,447	23,467	24,395	24,018	24,255	24,846
当期総損益	301	△ 159	△ 130	△ 64	162	98
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,559	2,762	2,752	3,140	2,503	2,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 655	△ 2,716	1,314	△ 3,892	△ 1,861	△ 1,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,007	△ 1,881	△ 1,425	△ 1,718	△ 860	△ 880
資金期末残高	4,628	2,793	5,435	2,963	2,745	3,372
国立大学法人等業務実施コスト	23,715	23,916	24,083	22,981	22,425	22,334
(内訳)						
業務費用	21,284	21,250	21,780	21,275	20,886	21,146
うち損益計算書上の費用	24,232	23,751	24,660	24,116	24,132	24,787
うち自己収入	△ 2,948	△ 2,501	△ 2,879	△ 2,840	△ 3,245	△ 3,641
損益外減価償却相当額	1,986	2,468	2,393	1,603	1,542	1,175
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	3	-
損益外除売却差額相当額	74	127	0	10	3	0
引当外賞与増加見積額	37	△ 11	△ 21	44	0	9
引当外退職給付増加見積額	52	△ 99	△ 69	21	△ 27	1
機会費用	281	180	0	25	17	-
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

本部セグメントの業務損益は160百万円（1,186%）増の174百万円となっている。

国立極地研究所セグメントの業務損益は30百万円（547%）減の△25百万円となっている。

国立情報学研究所セグメントの業務損益は43百万円（51%）減の41百万円となっている。

統計数理研究所セグメントの業務損益は59百万円（106%）減の△3百万円となっている。

国立遺伝学研究所セグメントの業務損益は90百万円（5,746%）減の△88百万円となっている。

法人共通の業務損益は0.6百万円となっている。これは、法人共通の資産である現金及び預金、有価証券より得られた受取利息等である。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
機構本部	14	1	128	△ 34	13	174
国立極地研究所	1	23	△ 32	13	5	△ 25
国立情報学研究所	25	45	△ 105	68	84	41
統計数理研究所	23	△ 45	△ 1	24	56	△ 3
国立遺伝学研究所	218	△ 261	△ 210	△ 158	1	△ 88
法人共通	10	10	15	2	1	0
合計	295	△ 225	△ 205	△ 83	163	99

イ. 帰属資産

機構本部セグメントの総資産は250百万円（32%）増の1,034百万円となっている。

国立極地研究所セグメントの総資産は487百万円（4%）減の10,955百万円となっている。

国立情報学研究所セグメントの総資産は358百万円（2%）減の15,332百万円となっている。

統計数理研究所セグメントの総資産は501百万円（7%）増の8,045百万円となっている。

国立遺伝学研究所セグメントの総資産は1,191百万円（10%）増の13,740百万円となっている。

法人共通の総資産は627百万円（12%）増の5,872百万円となっている。これは、現金及び預金の残高が627百万円（12%）増の5,872百万円となったことが主な要因である。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
機構本部	342	335	610	1,794	784	1,034
国立極地研究所	16,314	14,799	12,935	12,085	11,443	10,955
国立情報学研究所	16,720	15,284	16,948	16,277	15,690	15,332
統計数理研究所	9,100	9,339	8,909	8,209	7,544	8,045
国立遺伝学研究所	14,574	14,264	13,304	12,363	12,548	13,740
法人共通	8,437	5,597	5,435	4,463	5,245	5,872
合計	65,488	59,621	58,144	55,195	53,256	54,981

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

該当なし

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

国立遺伝学研究所植物育成人工気象室新営工事（取得価額71百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（柏Ⅱ）総合研究棟（情報系）【仮称】

（当事業年度増加額 342百万円、総投資見込額 1,472百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当事項なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	28,591	28,921	23,402	24,182	23,792	24,877	23,808	24,523	23,551	24,805	24,572	25,403	
運営費交付金収入	18,592	18,606	18,221	18,439	19,138	19,366	19,915	19,942	19,837	19,916	19,469	19,685	運営費交付金の追加交付
施設整備費補助金収入	5,006	4,012	1,101	1,106	142	229	126	126	102	102	1,040	353	
補助金等収入	2,341	2,793	1,495	1,639	1,191	1,271	1,070	1,046	1,148	972	1,203	1,061	補助金の減額
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金収入 ※	-	30	30	30	30	30	30	21	21	21	21	21	
自己収入	192	328	207	353	206	505	222	339	62	245	147	469	特許料収入の増等
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,139	2,932	2,178	2,449	2,363	2,754	2,442	3,000	2,380	3,547	2,690	3,811	産学連携等研究収入の増
目的積立金取崩	320	217	170	164	719	719	-	46	-	-	-	-	
支出	28,591	28,576	23,402	23,949	23,792	24,658	23,808	23,943	23,551	24,133	24,572	24,734	
教育研究経費	19,104	19,031	18,598	18,767	20,064	20,514	20,138	20,076	19,899	19,787	19,616	19,778	運営費交付金の収入の増
施設整備費	5,006	4,042	1,131	1,136	172	259	156	147	123	123	1,061	374	施設費の次年度繰越
補助金等	2,341	2,767	1,495	1,639	1,191	1,271	1,070	1,046	1,148	972	1,203	1,061	補助金の減額
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,139	2,733	2,178	2,406	2,363	2,613	2,442	2,673	2,380	3,250	2,690	3,519	産学連携等研究収入の増
収入-支出	-	345	-	232	-	219	-	579	-	671	-	668	

※ 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金収入は、平成27年度まで国立大学財務・経営センター施設費交付金収入

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本機構の経常収益は24,846百万円で、その内訳は、運営費交付金収益18,504百万円(75%対経常収益比、以下同じ)、受託研究収益1,818百万円(7%)、補助金等収益1,007百万円(4%)、その他3,515百万円(14%)となっている。

また、事業に要した経費は、共同利用・共同研究経費11,855百万円(48%対経常費用比、以下同じ)、人件費7,036百万円(28%)、研究経費2,130百万円(9%)、その他3,724百万円(14%)であり、合計24,747百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

A. 機構本部セグメント

機構本部セグメントは、本部及びデータサイエンス共同利用基盤施設により構成されており、本部においては、機構の庶務、財務、施設及び戦略企画に関する事務を行っている。

平成30年度、戦略企画に関する事業として、戦略企画本部では以下を実施した。

- 1) 各研究所の副所長級及び総務担当部長を構成員に加えた戦略企画会議にて、研究戦略及び共同利用・共同研究戦略を立案し「戦略プログラム」として実施した。また、機構の重要なミッションの一つである共同利用・共同研究の体制に関するロードマップの策定・公表をするとともに、機構長が決定したアクションプランの実施状況の把握を行うなど、機構の機能強化、ガバナンス強化を図り、機構の本部機能と4つの研究所との連携を強化した。
- 2) 国際的な研究動向、大学及び研究者コミュニティの要請等を把握し、機構全体の研究力とガバナンス強化の観点での知見を得るため、機構全体の研究分野をカバーしうる高い視点を持ち機構の運営について大所高所から助言できる国際戦略アドバイザーを招へいし、国際的な観点から機構の運営及び研究活動等についての助言を得た。特に、1) データサイエンス共同利用基盤施設の設置と活動内容、2) 機構本部と研究所間の意思決定プロセスの2点に関する高評価と期待の表明があり、各活動の継続充実に結実した。
- 3) 戦略企画本部URAステーションにおいては、新たに配置したURA等を最大限活用することにより、「未来投資型プロジェクト」「機構間連携・文理融合プロジェクト」「国際ネットワーク形成・MoU推進プロジェクト」「国際インターンシップ支援事業」などの研究及び共同利用・共同研究を支援した。また、平成29年度に設置したIR推進室及び産学連携・知的財産室が中心となり、研究大学強化促進事業に係るフォローアップとして、今後5年間の事業の在り方を示すロードマップ・ロジックツリーを作成した。さらに、IR推進室では、機構長及び理事が大学等の執行部と組織的に対話する「貢献可視化プロジェクト」を推進する一方、産学連携・知的財産室では、「特許出願・権利化」に関する本部の相談機能の強化及び「技術移転や産学連携」に関する機構全体の産学連携の戦略と新たな取組みの検討を進めた。
- 4) 各研究所が実施する公募型共同利用・共同研究に係る申請手続の共通プラットフォームとして、「共同利用・共同研究高度化支援システム(JROIS)」の開発を進めた。

データ共有・統合・解析手法の開発を担うプラットフォームである「データサイエンス共同利用基盤施設」においては、ライフサイエンス統合データベースセンター(DBCLS)、極域環

境データサイエンスセンター、社会データ構造化センター、人文学オープンデータ共同利用センター、ゲノムデータ解析支援センター及びデータ融合計算支援プロジェクトの5センター1プロジェクトが、生命科学分野、極域環境科学分野、人間・社会分野を中心とするデータ共有支援事業及びデータ解析支援事業を推進するとともに、研究コーディネーターを増強して大学等への支援を拡充強化した。さらに、データ融合計算支援プロジェクトを発展的に改組するため、データ同化研究支援センター準備室を設置した。

機構本部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,037百万円(50% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、補助金等収益382百万円(19%)、共同研究収益330百万円(16%)、その他305百万円(15%)となっている。

また、事業に要した経費は、人件費925百万円(49% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、共同利用・共同研究経費329百万円(18%)、共同研究費300百万円(16%)、その他326百万円(17%)となっている。

イ. 国立極地研究所セグメント

国立極地研究所は、研究教育系、南極観測センター、国際北極環境研究センター、情報基盤センター、極域科学資源センター、アイスコア研究センター、国際・研究企画室、情報図書室、アーカイブ室、知的財産室、男女共同参画推進室、広報室の12の組織により構成されており、極地に関する科学の総合研究及び極地観測を行うことを目的としている。

平成30年度は、研究活動については、11件のプロジェクト研究や大学などとの機関連携による文理融合研究等を推進するとともに、極地観測については、南極地域観測事業の中核機関として観測等を実施したほか、国際北極環境研究センターにおいて北極域の観測等の面で中心的な役割を果たした。

このうち、南極地域観測事業については、南極地域観測第IX期計画の3年度目として、重点研究観測「南極から迫る地球システム変動」のサブテーマ1「南極大気精密観測から探る全球大気システム」、サブテーマ2「氷床・海氷縁辺域の総合観測から迫る大気-氷床-海洋の相互作用」、サブテーマ3「地球システム変動の解明を目指す南極古環境復元」をはじめ、一般研究観測16課題、萌芽研究観測2課題、モニタリング観測5課題の地球環境変動のプロセスやメカニズムに関する国際水準の研究を進めるとともに、昭和基地及び観測船しらせを利用した機動的な研究を行う公開利用研究7件、継続的国内外共同観測2件を受け入れた。平成30年度に日本を出発した第60次観測隊では、南極航空網の利用により早期に昭和基地入りし、第59次越冬隊と連携して共同で観測を実施する先遣隊の派遣を実現し、内陸調査を含む昭和基地を中心とした夏期の観測期間を約2倍以上に拡大して観測計画を大きく進展させた。南極昭和基地大型大気レーダー(PANSY)については、平成27年9月末から全システムを使った連続運用を実施するなど、本格観測を継続するとともに、日本が主導し、世界中に設置されている全7カ国の大型大気レーダーによる国際キャンペーン観測(ICSOM: Interhemispheric Coupling Study by Observations and Modeling)を、昨年度に続く第4回目として実施し、貴重な全球観測データを取得することに成功した。内陸調査においては、過去80万年を遡る世界最古の氷(Oldest Ice)の採取に向けた第3期ドームふじ深層掘削計画を進め、アメリカ、ノルウェーと共同のもと、世界最高性能の氷床レーダーを用いて有望地域の集中的な探査を行い、掘削地点の選定のための氷床内部及び基盤地形の高精度データを取得した。

北極研究・観測については、ノルウェーのニーオルスン基地を拠点として継続的に観測を実施するとともに、ノルウェー政府と連携して新たな日本の基地を整備し、平成31年度からの本格運用に向けたノルウェー側との協議及び移転準備を進め、日本の研究者に利用しやすい施設となるよう調整した。多点大型レーダー観測（EISCAT）計画については、平成30年9月から12月末までに「あらせ」衛星とEISCATレーダーによる共同観測を計20回実施し、EISCATレーダーを含む地上観測機器との共同観測成果をまとめた論文を国際誌に計7編出版した。また、世界最高性能の大型大気レーダーによる北極域大気圏の3次元高解像度観測を目指して前年度からレーダー建設が開始されているEISCAT_3D計画に日本の代表機関として参加し、日本から提供した実証試験用送信機を用いてEISCAT本部（スウェーデン・キルナ）において送受信制御試験を実施するとともに、本部が調達した試験用サブアレイアンテナと実証試験用送信機40台（送信出力20KW）を組み合わせた技術実証試験の準備を進めた。文部科学省の「北極域研究推進プロジェクト（ArCS）」については、代表機関として、副代表機関である海洋研究開発機構及び北海道大学と連携し、国際共同研究や国際連携拠点整備等の取組を進めた。

極域科学における国際的なプレゼンス向上については、アジアの南極・北極観測推進国で構成するアジア極域科学フォーラム（AFoPS）の議長に国立極地研究所長が平成30年秋から2年間選定されるとともに、令和元年からの2回のAFoPS年次総会を日本に招致することに成功したこと、国立極地研究所長が2年任期で北極研究責任者フォーラム（FARO）の理事会（ExCom）役員にアジアの代表として選出され、北極研究に関するアジアのとりまとめ役を務めるなど、我が国の極域科学における国際的存在感を大いに示したほか、前所長の白石和行名誉教授・特任教授が所長在任中の平成26年～平成29年における南極観測実施責任者評議会（COMNAP）の議長としての功績等が評価され、南極大陸の山地に「Shiraishi Peak」という名称が付与され、南極観測への国際的貢献が具象化した。

また、情報発信・社会貢献として、南極・北極科学館の運営や一般公開、中高生南極北極科学コンテスト、学校教員の南極派遣、南極観測隊員による南極教室、立川市協働企画公開講座、サイエンスカフェ等を実施した。特に、南極・北極科学館については、地元企業からの極域科学振興募金の寄附を受け新調したオーロラシアターによる理解増進への貢献が評価され、平成30年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞（理解増進部門）を宮岡教授、小濱広報室副室長が受賞したほか、極地研が監修・制作協力を行った、南極観測を題材としたアニメ「宇宙よりも遠い場所」（平成30年1月～3月放送）とのコラボイベントの影響もあり、来館者数が2年連続で4万人を超えて44,051名となり、ピークを迎えた8月は11,271人と1ヶ月で1万人を突破した。全国の科学館との連携についても、新たに3件の連携協定を締結して全15件とし、地元立川市にとどまらず、極地研の強みを活かした地方再生に貢献した。さらには、北極域研究推進プロジェクト（ArCS）においても、平成30年10月～12月に実施した研究船「みらい」北極航海中のツイッターによる発信、北極の環境変化や社会への影響について分かり易く概説した一般向けの冊子「これからの北極」を発行して広く配布するなど、情報発信に努めた。

国立極地研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益2,734百万円（74%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、補助金等収益297百万円（8%）、大学院教育収益30百万円（1%）、その他619百万円（17%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費1,583百万円（43%（当該セグメントにおける業

務費用比、以下同じ))、共同利用・共同研究経費 1, 314 百万円 (35%)、研究経費 463 百万円 (13%)、その他 346 百万円 (9%) となっている。

ウ. 国立情報学研究所セグメント

国立情報学研究所は、我が国唯一の情報学の学術総合研究所として、長期的視点に立ち基礎研究から実践的研究まで広く取り組んでおり、第3期中期計画においては、所長のリーダーシップのもと、社会における喫緊の課題に対する解決を目指した実践的な研究や、学術コミュニティの動向を踏まえた研究に取り組むため、重点課題を扱う研究センターを機動的に設置することとしている。大学共同利用機関の特徴を生かした LINE 株式会社との包括的な共同研究の取組みとして、2018年4月にロバストインテリジェンス・ソーシャルテクノロジー研究センター (CRIS) を共同研究部門として設置し、同社から年間1億円程度の研究資金の提供を受け、「頑健な IT 技術の開発を推進し、現代日本社会が直面するさまざまな社会課題の解決を探索する」という基本的目標のもと、個別具体的課題を解決するために各大学等と連携した研究を推進している。平成30年度は、社会課題の解決の具体例として、兵庫県、尼崎市、丹波市、LINE 株式会社、京都大学大学院情報学研究科と連携し、LINE を活用した市民サービスのインテリジェント化の取り組みを開始した。また、9大学に対して委託研究によるフィージビリティスタディを開始し、そのうち3件程度について令和元年度に共同研究への移行を計画している。

共同利用においては、国立情報学研究所が日本全国の大学や研究機関などの学術情報基盤として構築・運用している学術情報ネットワーク「SINET 5」の加入機関数が910となった。SINET 5は全都道府県を100Gbps 回線で接続している情報通信ネットワークであり、国立大学100%、公立大学90%、私立大学66% (平成29年度末、公立大学88%、私立大学64%) が利用している。短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関等を合わせた全利用者数は推計約300万人となり、数多くの学術コミュニティへ貢献している。平成29年度までの SINET は、米国西海岸回線のみが100Gbps であり、米国東海岸回線は10Gbps、欧州回線は10Gbps×2、アジア回線は10Gbps で運用していた。このうち欧州直結回線は、運用開始 (平成28年4月) 直後から欧州原子核研究機構 (CERN) 等での利用が活発化して早々に回線が逼迫し、今後も Belle 2 や国際核融合実験炉 (ITER) 等で欧州や米国東海岸へのトラフィックが急増する見込みであることから、研究者コミュニティから国際回線帯域の増強が強く求められていた。これを受けて、平成30年度には、欧州直結回線を100Gbps に増速する (平成31年2月、日本初) とともに、米国東海岸を西海岸経由で100Gbps に増速した (平成31年3月)。加えて、米国東海岸-欧州回線も100Gbps に増速する (平成31年3月) ことにより、東京-米国西海岸-米国東海岸-欧州-東京という100Gbps 回線による地球一周の接続形態で高信頼性を実現した。この構成は、米国や欧州に対してピーク速度で200Gbps の回線容量を実現しているとも言え、特に欧州には日本と連携している数々の研究施設があることから、さらなる研究の発展が期待できる。さらに、アジアやオセアニアへのトラフィックの増加や本エリアにおける100Gbps ネットワークの急速な発展などを踏まえ、アジア回線の100Gbps 化も実施した (平成31年3月)。

人材育成においては、総合研究大学院大学情報学専攻や連携大学院制度等による大学院教育に加え、海外主要大学等から学生を受け入れて研究交流を深めた。総合研究大学院大学に優秀な留学生を確保するため、JST の日本・アジア青少年サイエンス交流事業 (さくらサイエンスプ

ラン) を活用して、10人の学部・修士学生を受け入れて約3週間の究体験の機会を提供するとともに、NII インターンシップ制度により、MoU 締結機関から136人のインターンシップ生を3～6ヶ月間受け入れて研究指導を行うなどの取組を継続して実施した。平成30年度は、これまでの参加者の中から、さくらサイエンスプランについては1名、NII インターンシップについては2名が総研大情報学専攻に入学した。サイバーセキュリティ人材を育成するため、「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」参加機関の技術職員等のレベル向上のための研修を行っている。平成30年度はNII-SOCS研修において新たに情報インシデント対応能力を修養するための研修を10回開催し、サイバー攻撃による被害が発生しても、参加機関が迅速かつ的確に対応できるような人材育成を行った。

社会との連携及び社会貢献について、Society5.0時代を迎え、広域に大量に配置されたセンサー類からのビッグデータを安全で効率的に収集する手段が、学術分野を含む社会全体から求められている。従来のSINETは、実験エリアからデータを収集する手段として、有線アクセス回線のみしかサポートしておらず、急速に発展しつつあるIoT関連研究への対応が課題であった。そこで、平成29年度に各大学や研究機関の基盤整備責任者を構成員とするネットワーク運営・連携本部会議でモバイル・IoT対応基盤の必要性を議論し、その配下のネットワーク作業部会で技術仕様を明確にして実現性を確認した上で、新しい基盤の整備と実証実験の実施を決定したことを受け、平成30年度は、モバイル事業者との交渉により、商用モバイル網の中にSINET専用の閉域網を構築し、これをSINETのVPNサービス網と結合することで、セキュアにデータを収集できる基盤を実現した。この基盤の安定性を確認した上で、平成30年12月から実証実験を開始した。これにより、遠隔地、海上、自然保護地域などデータを収集できるエリアが飛躍的に拡大し、かつ、実験用センサー等から解析サーバ(大学、商用クラウド等)までを閉域の通信環境に收容することでサイバー攻撃を受けない安心・安全の実験環境を研究者に提供することが可能となった。本基盤では、主要3社(DoCoMo、au、Softbank)の電波を利用可能であり、国内最大のデータ収集可能エリアを実現している。本基盤を活用した実証実験は公募により実施され、従来にはなかった幅広い分野から研究提案があり、38件の研究プロジェクトを採択している。また、そのうち9件が産学連携のプロジェクトであり、産学連携の推進にも貢献した。

また、国立情報学研究所では、SINETに接続された国立大学法人等のサイバーセキュリティレベルの向上を目指した「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築(以下、NII-SOCS)を実施している。平成29年1月からの試行運用を経て、平成29年7月に24時間365日体制の正式運用を開始し、その後も機能拡張を継続している。参加機関数は、試行運用終了時点の75機関から、平成30年度末で101機関に増加した。平成30年度は、監視機能の強化により監視可能となったセッション数が2倍に増加した一方で、監視センサーの最適化等の対策によって解析対象の絞り込みが実現した。その他、参加機関間の連携や情報共有の推進として、東京、大阪にて「NII-SOCS参加機関連絡担当者ミーティング」を開催し、担当者間の意見交換やNII-SOCSに対する要望の収集を行い、参加機関からの要望に基づき、各機関から報告があったインシデント対応事例や問合せ等について、機関名、個人名等が特定されない形でWebにおいて情報提供を開始した。

国立情報学研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益10,830百万円(82%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益1,150百万円(9%)、

受託事業等収益254百万円(2%)、その他946百万円(7%)となっている。

また、事業に要した経費は、共同利用・共同研究経費8,180百万円(62%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費2,237百万円(17%)、研究経費919百万円(7%)、その他1,803百万円(14%)となっている。

エ. 統計数理研究所セグメント

統計数理研究所は、国内唯一の統計数理研究機関として、統計に関する数理及びその応用の先端的研究を行うとともに、国内外の研究者コミュニティと様々な形での共同研究の推進及び先進的統計数理研究資源を提供することを目的としている。

リスク科学、次世代シミュレーション、医療健康データ科学、統計的機械学習、ものづくりデータ科学の各NOEを設置し、5研究領域における新しい共同研究システムの確立を目指すNOE形成事業の推進を継続した。各NOEにおいては、統計数理研究者コミュニティを代表する研究者や産業界の有識者からなる運営会議・アドバイザリーボードの意見を尊重しながら、核となる5研究センターが中心となり、それぞれ国内外の研究機関・グループと連携して共同研究を推進していく体制を維持した。また、NOE事業だけでなくPDCAサイクルによる研究所運営に努めている。その結果、国内外の多数の研究機関とMOUを締結し、シンポジウムやワークショップを共催し、分野を発展させることに寄与している。計算資源の環境に関しては、HPCコミュニティと連携した統計科学分野でのスパコン利用を可能にする体制整備の一環として、平成24年度補正予算でデータ同化スーパーコンピュータシステムを導入し平成26年度から「京」を中心とするHPCI事業の一計算資源としての提供、統計数理クラウド環境整備のため、平成24年度補正予算で共用クラウド計算システムを導入し平成26年度からの運用、平成26年7月の統計科学スーパーコンピュータシステムの更新等のこれまでのプロセスを経て、平成29年度の仕様策定作業を経由して、平成30年10月から新統計科学スーパーコンピュータの運用を開始し、統計科学の共同研究のさらなる発展のために用いている。大学共同利用機関の役割の観点からは、これまでと同様に機関リポジトリの拡充、公募型共同利用の申請のための共同研究情報システムの改良等を継続するとともに、新たに30年度に情報・システム研究機構で一元化して利用する共同利用・共同研究支援システムの構築を行った。本システムは平成30年度12月の統計数理研究所共同研究申請で試験的な運用を開始し、平成31年度以降に機構の関連組織(各研究所)において本格運用するための準備を整えた。

研究活動の社会への還元、普及、啓発に努めるとともに、現代社会で必要とされる統計数理の知識とスキルを持ったデータサイエンティストの育成を目的に、公開講座関連では一般講座6件とリーディングDAT講座4件が開催され、受講者合計は954名であった。特にデータサイエンス教育・人材育成に資する事業として平成29年度に開始したリーディングDAT講座／養成コースを拡充し、コアとなる講座の前後に基礎講座と特論講座を配置することで、系統的に統計科学・機械学習の現代的トピックを学べる、体系化された講座を提供し、開講した4講座での受講生総数は383名、さらに棟梁レベル育成を目的として修了認定を行った養成コースの受講生は39名、コース修了認定者は27名であった。また、統計科学分野の大学院生のための夏期大学院講座の開講、オープンハウスにおける全教員の研究内容の紹介と特別講演、データサイエンス教育の一環として、星槎国際高等学校、兵庫県立兵庫高校、成蹊大学、新潟県立長岡高等学校、実践女子大学、開智中学・高等学校、工学院大学附属中学校・高等学

校、及び中国からの高校生の受け入れを行った。特に、夏期大学院は統計数理コミュニティの要請で、平成18年度から行っていて、平成25年までは、1日ないし2日の講座であったが、平成30年度は、26～29年度に引き続き、感染症流行の数理モデルの学術的基盤を支える国際的人材育成を目指した「入門：感染症数理モデルによる流行データ分析と問題解決」を「統計数理ブートキャンプ」として連続10日間開催した。本プログラムは、集中的に数理モデル構築から統計学的推定や予測の実装までを体系的に学ぶ機会の提供を目指すとともに、講義・質疑に至るまでの全てのプロセスを英語で行っている。86人の大学院生など（うち、外国人が30名）若手研究者や実務家が10日間脱落することなく、国内外からの研究者（講師とチュータが25名（うち外国人特別講師が6名））による英語の講義を受講し、演習に参加した。今回の形式に変更後の、平成26年度からの5年間の累計の参加者は407名となった。これらの事業は、若手研究者の育成を主目的の一つとして設置した統計思考院が中心になって行った。実際の現場で必要となるデータ解析手法の指導を行うことで、新たな共同研究への発展をより強く目指した「共同研究スタートアップ」も統計思考院の若手研究者と特命教授からなるメンターが中心になり実施し、多くの実績をあげた。相談者に有益な成果を与えることができただけでなく、統計思考院の設立趣旨の一つであるT型人材の育成にも寄与したと考える。さらに新たに設立した医療健康データ科学研究センターにおいて欧米の大学院レベルの生物統計学の入門コースから、統計ソフトウェアを用いた実践的なデータ解析のハンズオン、また、研究領域ごとのデータサイエンスの専門的トピックをカバーした教育コースを準備し、平成30年度に4つのコースを開講した。これらは従来国内では見られなかった、初の取り組みであり、各大学部局・民間企業等で断片的に蓄積されてきた知識を整理・統合・発展させ、一貫コースとして提供したものである。合わせて、医療・健康科学分野のデータサイエンスの方法論について、基礎から最先端のトピックまで、本邦の生物統計学領域の第一線で活躍する講師による公開講座を5講座開講した。

地域への貢献に関しては、統計数理研究所が位置する東京都立川市と連携・協力に関する協定（平成27年9月16日締結。以下「協定」という。）を締結し、これに基づいて連絡協議会を設置し、毎年連絡協議会幹事会を開催している。協定に基づいて立川市と統計数理研究所が協力して平成27年に「立川市住民意識調査」を実施し（郵政調査では驚異的な回収率77%を達成し立川市から高い評価を受けた）、本調査結果を立川市の市政に生かすとともに、平成28年にシンポジウムを開催し結果を広く住民に発信した。平成29年度の幹事会では、立川市の政策立案の基になる住民調査や立川市職員の人材育成への協力体制について協議し、平成29年度の立川市の「たちかわ創生総合戦略」が行った「転入・転出者（25～39歳）アンケート調査」に協力した。また、研究所で主催した調査セミナー「継続調査の活用シリーズ3」に5名の関連部局に所属する立川市職員が参加した。以上のこれまでの連携・協力の経緯が立川市から高く評価され、平成30年7月19日に統計数理研究所の教員が初代「立川市アカデミックアドバイザー」に任命された。

統計数理研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益1,426百万円（73%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益126百万円（6%）、共同研究収益49百万円（3%）、その他338百万円（18%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費887百万円（46%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、共同利用・共同研究経費383百万円（20%）、研究経費340百万円（18%）、その他332百万円（16%）となっている。

オ. 国立遺伝学研究所セグメント

国立遺伝学研究所は、遺伝学の基礎とその応用に関する総合的研究を行うとともに、大学共同利用機関として全国の研究者のために共同利用の機会を提供することを目的としている。また、研究分野を先導し遺伝学の総合研究を推進するため、平成31年1月に既存の5研究系、3研究センター（系統生物研究センター、構造遺伝学研究センター、生命情報研究センター）、実験圃場、放射線・RIセンターを廃止し、新たに4つの研究系（情報研究系、ゲノム・進化研究系、遺伝形質研究系、遺伝メカニズム研究系）を設置し、支援センターの改組を行う等、研究系と研究センターの抜本的な改組を行った。平成30年度においては、年度計画に定めた生命システムの個別メカニズムの解明や生命の全体像解明に関する研究活動及び、共同利用・共同研究等の推進を実現するため、DDBJ（日本 DNA データバンク）事業、生物遺伝資源事業、先端ゲノミクス推進事業等の研究基盤提供事業を継続して行った。特に DDBJ 事業においては、スーパーコンピュータ事業の効率的な運営に向けて、平成31年3月に導入した新たなスーパーコンピュータのシステムをコンテナ化した。コンテナ化とは一台のコンピュータで複数のコンピューティング環境を構築する技術であるが、これにより解析ソフトウェアの維持管理作業が大幅に軽減され、旧スーパーコンピュータで300種のソフトウェアに対する管理とユーザー対応を7人で実施してきたが、新スーパーコンピュータのコンテナ化より2,000以上のソフトウェアを5人で対応可能となった。

学術コミュニティ・産業界からの期待の高い大規模シーケンス事業については、ロングリードを用いたゲノム解読を目指して、これまでの一連の実験プロセスを見直し、結果に対する費用対効果や条件の最適化などにより解析の効率化を図った結果、平成27年度と比較してロングリードのデータ生産量が約4.4倍（約2.3兆塩基）に達した。また、国内の生物遺伝資源の特性データ・ゲノム情報のデータバンク整備を進めた結果、累計リソース数で6,096件の増加、成果論文数では3,829件を新たに収集することができ、データベースの利用者数は平成29年度の月別平均を30%上回った。

先端ゲノミクス推進センターや生命情報・DDBJセンターに所属する研究室が中心となり、複雑な生命現象についての独自データ生産と公開情報の収集・整備を進め、生命システムの統合的研究を行ったことについては、大規模ゲノムデータ生産を軸とする複数の研究成果を生命科学コミュニティに発表・提供した。

特に他大学との共同研究となった「藻類シャジクモの全ゲノム配列の解読」では、植物の陸上での生活に重要と考えられる多くの特徴がシャジクモにあること、これにより最古の陸上植物が誕生する以前に陸上植物の特徴が既に獲得されていたことが明らかとなった。本成果は植物の陸上進出を考察する上で重要な知見となり、生命科学系の学術誌で著名な Cell 誌に掲載された。医科学の発展に貢献する重要な研究成果として、「卵巣子宮内膜症の網羅的な遺伝子解析」から、癌に関する遺伝子変異がすでに良性腫瘍や正常組織に起きていることを明らかにした。また、「日本人集団の白血球血液型」の解析では、日本人の白血球血液型が11種類存在し、その個人差が病気や量的形質を含む50以上の表現型に関わっていることを明らかにした。

さらに、複雑な生命システムの理解に向けた研究成果として、「どのように異なる種が生じるのか（種分化）」という普遍的な問いに対して、日本列島で生じたトゲウオを例に種分化の様子を全ゲノム配列の解析から明らかにした。また、世界各地の雪氷環境に生息する藻類に対する

遺伝子解析から、微生物の全球的な分散や多様な微生物たちの相互作用の実態を示唆する結果が得られた。

また、「ヒトマイクロバイオーム研究開発支援」および「マイクロバイオーム研究支援基盤強化促進事業」においては、16S/18S解析やショットガンメタゲノム、メタトランスクリプトーム解析の支援活動を行い、13件の配列決定と18件の情報解析支援を実施した。

生物遺伝資源事業では、マウス、ショウジョウバエ、ゼブラフィッシュ、ヒドラ、大腸菌/枯草菌、イネ、遺伝子ライブラリーの各リソースの開発・収集・保存・提供を行うなど、リソースの拡充に努めた。保存数に関してはショウジョウバエ365系統、ゼブラフィッシュ65系統、大腸菌/枯草菌120株、イネ1,200系統と合計1,750系統・株の増加となった。

若手研究者の育成に努めている新分野創造センターについては、現行のテニュアトラック准教授4名に対して支援を継続して実施した。平成30年度にテニュア審査を行った准教授は、テニュアトラック採用期間中、植物細胞を材料に形態形成の分子制御機構の解明を目的に研究を展開し、空間パターンの形成メカニズムに新たな概念の導入とその分野の牽引を主導したことが高く評価され、テニュアを獲得し教授に昇任した。

研究活動の社会への還元、普及、啓発に努めている取組については、内部交流セミナー20回、バイオロジカルシンポジウムを68回実施した。内部交流セミナーでは延39人の講演を行い、そのうち38人は所内の博士研究員で、所内の若手研究者の研究交流の活性化を推進した。一方、バイオロジカルシンポジウムでは43人の海外からの講演で新分野につながる最先端の研究の交流の場を持った。さらに、生物多様性条約に関わる名古屋議定書に基づいた海外遺伝資源に関わるアクセスと利益配分(ABS)への大学等の対応について継続して啓発・支援活動を行った。具体的には、各大学の研究者や担当部署へABSの基礎知識、必要手続きについて説明を行う定期的な基礎講習会の開催及び提供国の法令に関する調査の実施、情報提供等の活動を行った。加えて名古屋議定書に関わる講習会を行い、相談支援、契約書の作成、添削を行った。さらに第15回生物多様性条約締約国会議に、日本政府代表団の一員として参加し、交渉支援を行った。また、国際的に活躍できる科学者の育成を目的に、国立遺伝学研究所遺伝学専攻が独自に開発した科学英語教育カリキュラム「遺伝研メソッド」の実施と普及活動を精力的に行った。

国立遺伝学研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益2,475百万円(62%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益491百万円(12%)、補助金等収益323百万円(8%)、その他693百万円(18%)となっている。

また、事業に要した経費は、共同利用・共同研究経費1,649百万円(40%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費1,403百万円(34%)、受託研究費387百万円(10%)、その他633百万円(16%)となっている。

(3) 課題と対処方法等

本機構では、運営費交付金の縮減に対応するため、外部資金の獲得に努めるとともに余裕資金の運用及び経費の節減を行った。

平成30年度の外部資金の獲得実績は、受託研究費1,482百万円、共同研究費524百万円、受託事業費269百万円、寄附金434百万円及び科学研究費補助金間接経費収入451百万円の計3,162百万円であった。

外部資金の獲得に向けて、機構本部の産学連携・知的財産室において、各種公募情報について、情報の一括的な収集と機構イントラウェブサイトでの研究員への情報提供のしくみを検討し、URA の活動を発信するウェブサイトの中に産学連携サイトの整備を進め、外部研究資金の外部情報のリンク集を公開している。一方、各研究所においては、URA を中心に積極的に外部資金獲得に取り組んでおり、構成員に対して、科学研究費補助金説明会をはじめとする情報提供の機会を設けるとともに、各種公募情報をウェブサイトやメール等を用いて発信することにより応募の促進を図っている。さらに、申請書の作成に対しては、書き方講座の開催や個別相談の実施、申請書の査読や内容精査を行うなど、採択率の向上に向けた支援を進めている。

また、平成30年度資金繰り計画を基に余裕資金について、大口定期預金及び譲渡性預金並びに大口定期預金による長期運用を行い、609千円の利息収入を得た。

さらに経費の削減については、契約の複数年度化における一般管理費の継続的抑制を実施するとともに、光熱水料の縮減方策として、電気の一般競争入札による料金単価の低減や、電力逼迫時に電力供給会社の要請による買電抑制（所内発電機を運転）することにより電気料金を割引してもらえるネガワット契約の締結、また、使用量の抑制方策として、スパコンの冷却方式を直接冷却する水冷方式を採用し空調機の稼働台数の削減、一般照明のLED化、空調・ボイラー設備の省エネ機器への更新、RI実験スペースの集約化による全館空調から個別空調へシステム変更による消費電力の削減等多角的な視点に立ち、省エネルギー化等を進めることで経費削減を図った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (http://www.rois.ac.jp/open/pdf02/H30_kessan.pdf)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画 (http://www.rois.ac.jp/open/pdf/H30_keikaku.pdf)

財務諸表 (http://www.rois.ac.jp/open/pdf02/H30_zaihyo.pdf)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画 (http://www.rois.ac.jp/open/pdf/H30_keikaku.pdf)

財務諸表 (http://www.rois.ac.jp/open/pdf02/H30_zaihyo.pdf)

2. 短期借入れの概要

該当事項なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	運営費交付金 当期交付額	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	資本剰余金	建設仮勘定見 返運営費交付 金		
平成29年度	280	-	165	-	-	114	280	-
平成30年度	-	19,405	18,331	626	-	121	19,078	327
合計	280	19,405	18,496	626	-	236	19,358	327

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	39	①業務達成基準を採用した事業等 動物飼育実験棟蒸気ボイラー等改修機械設備工事、ROIS共同利用・共同研究支援システム 他 ②該当業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：37 (研究経費：3、共同利用・共同研究経費：31、一般管理費：3) 4) 自己収入に係る収益計上額：該当なし 5) 固定資産の取得：該当なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 情報・システム研究機構運営費交付金の収益化に関する取扱要領第5条に基づき、 予算額に対する執行率をもって業務達成の進捗度とみなし、運営費交付金債務を全額 収益化。その他の業務達成基準を採用している事業についても、予算額に対する執行 率をもって業務達成の進捗度とみなして運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	114	
	資本剰余金	-	
	計	154	
期間進行基準 による振替額	-	該当なし	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	125	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、年俸制導入促進費 ②該当業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：125 (教員人件費：125) 4) 自己収入に係る収益計上額：該当なし 5) 固定資産の取得：該当なし 6) 退職手当の精算に伴う収益化：該当なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	125	
国立大学法人会計 基準第77条第3 項による振替額	-	該当なし	
合計	280		

② 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	9,194	①業務達成基準を採用した事業等 南極観測事業、新しいステージに向けた学術情報ネットワーク(SINET)整備他
	資産見返運営 費交付金	377	②該当業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：8,783 (研究経費：42、共同利用・共同研究経費：7,976、教員人件費：212、 職員人件費：448、その他の費用104)
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	20	4) 自己収入に係る収益計上額：該当なし
	資本剰余金	-	5) 固定資産の取得：氷床深層掘削装置他 272 6) 棚卸資産の取得：105
	計	9,593	7) リース債務の支払：443 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 情報・システム研究機構運営費交付金の収益化に関する取扱要領第5条に基づき、 予算額に対する執行率をもって業務達成の進捗度とみなし、運営費交付金債務を全額 収益化。その他の業務達成基準を採用している事業についても、予算額に対する執行 率をもって業務達成の進捗度とみなして運営費交付金債務を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	9,010	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営 費交付金	248	②該当業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：8,542 (教育経費：10、研究経費：943、共同利用・共同研究経費：1,435、 教育研究支援経費：96、役員人件費：105、教員人件費：2,958、 職員人件費：2,196、一般管理費：659、支払利息：12、その他の費用：124)
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	100	4) 自己収入に係る収益計上額：該当なし
	資本剰余金	-	5) 固定資産の取得：大容量高速ストレージシステム 他 248 6) リース債務の支払：438
	計	9,359	③運営費交付金の振替額の積算根拠 一定の期間の経過に伴い業務が実施されたとみなし運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	126	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、年俸制導入促進費、PCB廃棄物処理費
	資産見返運営 費交付金	-	②該当業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：126 (教員人件費：55、職員人件費：46、役員人件費：23)
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	4) 自己収入に係る収益計上額：該当なし
	資本剰余金	-	5) 固定資産の取得：該当なし 6) 退職手当の精算に伴う収益化：該当なし
	計	126	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
国立大学法人会計 基準第77条第3 項による振替額		-	該当なし
合計		19,078	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	327	業務達成基準適用事業：327 ・業務達成基準適用事業については、翌事業年度において計画どおり成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	327	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地、建物、構築物等、本機構が継続的に使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
- ・その他の有形固定資産：機械装置、図書、美術品・收藏品、車両運搬具が該当。
- ・その他の固定資産：ソフトウェア等無形固定資産等が該当。
- ・現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・その他の流動資産：未収入金、たな卸資産及び前払費用等が該当。
- ・資産見返負債：運営費交付金等により償却資産等を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- ・長期リース債務：1年を超える期間を経て支払期日が到来するリースにかかる債務。
- ・運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- ・寄附金債務：寄附者から用途の特定を受けた現金寄附の未使用相当額。
- ・前受受託研究費：国、地方公共団体及び企業等からの委託と経費負担を受けて行う受託研究の未使用相当額のうち、1年以内に契約期間が終了するもの。
- ・前受共同研究費：国、地方公共団体及び企業等との間で共同研究契約を締結し経費負担を受けて行う共同研究の未使用相当額のうち、1年以内に契約期間が終了するもの。
- ・預り科学研究費補助金：交付を受けた科学研究費補助金の未使用相当額。
- ・リース債務：1年以内に支払期日が到来するリースにかかる債務。
- ・政府出資金：国からの出資相当額。
- ・資本剰余金：国から交付された施設費や目的積立金により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・利益剰余金：本機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

- ・業務費：本機構の業務に要した経費。
- ・教育経費：公開講座等に要した経費。
- ・大学院教育経費：総合研究大学院大学等の学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・研究経費：研究に要した経費。
- ・共同利用・共同研究経費：他機関等との大型設備・施設の共同利用、資料やデータの収集・研究・提供、及び学術情報基盤・データベースの整備に要した経費。
- ・教育研究支援経費：図書室、大型計算機センター等、機構全体教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・受託研究費：受託研究に要した経費。
- ・共同研究費：共同研究に要した経費。
- ・受託事業費：受託事業に要した経費。
- ・人件費：本機構の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- ・一般管理費：本機構の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・財務費用：支払利息等。
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

- ・ 大学院教育収益：総合研究大学院大学等から配分される大学院教育に係る資金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・ 受託研究収益：受託研究契約により受け入れた資金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・ 共同研究収益：共同研究契約により受け入れた資金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・ 受託事業等収益：受託事業契約により受け入れた資金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・ 資産見返負債戻入：運営費交付金等による資産取得時に計上された資産見返負債は、当該資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。これにより、減価償却にかかる損益を均衡させる。
- ・ その他の収益：寄附金収益等。
- ・ 臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- ・ 目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことである。目的積立金を財源に備品費など費用計上を行った場合、損益を均衡させるため目的積立金の取り崩しを行うが、その取崩額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・ 業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等、本機構の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等、将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 資金に係る換算差額：外貨建て現金等を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・ 国立大学法人等業務実施コスト：本機構の業務運営に関し、現在又は将来の税財源等により負担すべきコスト。
- ・ 業務費用：本機構の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から自己収入を控除した相当額。
- ・ 損益外減価償却相当額：研究棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・ 損益外減損損失相当額：本機構が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
- ・ 引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記。）
- ・ 引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記。）
- ・ 機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。